

HASHIKAMI 広報 はしかみ

2003年(平成15年)

12月号

December
No.531

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117

未来への輝き
地域文化の継承

～登切子ども鶏舞(第26回階上町民文化祭)～

◆熱心に講師の説明を聞く参加者の皆さん



ふるさとをしかみをもっと知ろう

～はしかみ郷土かるた読み札場所歩き～

11月16日、はしかみゆいっこ主催によるはしかみ郷土かるた読み札場所歩きが開催されました。

これは、階上ゆかりの人物や場所などをモチーフにして作成された「はしかみ郷土かるた」の読み札にまつわる場所を実際に訪れ、ふるさとをもっと理解しようということで町内から児童や大人27名が参加しました。

石鉢ふれあい交流館を10時に出発し、蛇口伴蔵が引いたとされる水路跡、太田広城の足跡をたどりながら終着の蒼前神社までのコースを約2時間かけて歩きました。

来年は第2回目を企画しているということです。

「思いやりの心」とは?

～赤十字活動推進校発表会(赤保内小)～

10月31日、赤保内小学校で、県青少年赤十字活動推進校公開発表会が開催されました。

同校は3年前にこの推進校に委嘱され、それ以来「夢と感動と冒険と」を活動主題に掲げ、様々な活動を行ってきました。

児童による公開発表会では、各委員会が「思いやりの心」をテーマに行ってきた活動を寸劇仕立てで発表。

児童らは、生活の中の何気ない場面で、人を思いやるのがとても大切であるということを訴えながら人道博愛の心を再確認していました。

◆児童による公開発表の様子



小舟渡を残そう

～小舟渡小でタイムカプセルを埋設～ ・ミニバスケットチーム県大会出場

11月19日、小舟渡小学校校庭の一角にタイムカプセルが埋設されました。

これは、地元小舟渡子ども会育成会の方々が、同校の創立100周年記念最後の事業として企画したものです。

カプセルの中には、児童の作文や保護者からの手紙のほか、小舟渡の風景写真や昔の卒業写真といった地域の思い出も数多く詰め込まれました。

児童や保護者、地域の方々みんなでカプセルに土を

◆念願の出演にニッコリ



◆カプセル埋設の様子



かけ、19年後の再会を誓い合いました。

なお同校では、11月22日に開催された第33回三戸郡ミニバスケットボール交歓大会でチームが見事準優勝を果たし、10年振りの県大会出場を決めました。

この出来事は残念ながらカプセルに入れることはできませんでしたが、選手一人ひとりの決して忘れられない思い出となったことでしょう。

平成15年度

文化・スポーツ賞表彰式

文化祭開会式に引き続き、平成15年度文化・スポーツ賞表彰式が行われました。それぞれの受賞された方々は次のとおりです。

文化奨励賞

○小松 國男 (生活文化)

第24回全国菓子大博覧会九州in熊本食糧庁長官賞「臥牛の月」

○中城 三保 (文学)

第42回デリーー東北新春短編小説新人賞「欠ける羽」

第43回デリーー東北新春短編小説二席 「ひよろり」

○熊谷実香子 (文学)

第42回デリーー東北新春短編小説二席 「闇の瞳」

○土橋美加佐 (表情芸術)

NHK青春メッセJ03東北大会優勝「スピリッツ・オブ・えんぶり」

○川向美穂子 (書道)

第26回全国高等学校総合文化祭書道部門 文化連盟賞

○蔦木 敦子 (美術)

第16回青森県中学校選抜美術展青森県造形教育連盟会長賞「ひとり」

○階上中学校吹奏楽部 (音楽)

全日本吹奏楽コンクール第45回青森県大会中学校小編成の部 金賞
吹奏楽部メンバー

- ・ 榎山 幸司 ・ 村上 雄祐
- ・ 鹿島絵梨香 ・ 中村 星来
- ・ 石井久美子 ・ 桑原 亜衣
- ・ 宗前奈穂美 ・ 鹿糠 有加
- ・ 桑原 怜子 ・ 加藤あずさ
- ・ 小笠原綾香 ・ 小関 彩美
- ・ 加藤 知明 ・ 柴田 優香
- ・ 石鉢 文野 ・ 田代麻都佳
- ・ 橋端 翔 ・ 中居 緑
- ・ 田中 暁子 ・ 大津 知英
- ・ 小笠原一美 ・ 佐々木美由希
- ・ 丸井 成美

○石田 恵 (文学)

東奥日報社主催第31回 県詩祭
小学校の部 第一位
「時代は流れていく」

○石鉢 諄也 (美術)

財才能開発教育研究財団主催
第39回全国児童才能開発コンテスト
図画部門 学習研究社賞

スポーツ特別功労賞

○野沢 龍夫 (階上町体育協会)

高等学校で培った野球の経験を生かし、階上町朝野球協会設立、又青森県民体育大会軟式野球競技町の部3年連続優勝に大きく貢献し、選手育成等今日の階上

町野球隆盛の礎を創り上げました。

又、町体育協会長など各種委員を永年歴任しました。

スポーツ功労賞

- 野球…阿部 奨 (階上町野球協会)
- 明戸 裕治 (光星学院高等学校)
- 中屋敷 聡 (光星学院高等学校)
- ボクシング…田畑 貢 (八戸工業大学第一高等学校)
- 体操…沼沢 春佳 (八戸東高校)

スポーツ奨励賞

- 体操…野中 里紗 (階上中学校)
- 山崎 詩歩 (階上中学校)
- 沼沢希沙良 (赤保内小学校)
- 陸上…松田友里恵 (石鉢小学校)
- 三浦 真美 (赤保内小学校)
- 工藤 純 (田代小学校)

県知事表彰

清水頭さん(平内)が納税功労者表彰を受ける

階上町納税貯蓄組合連合会長の清水頭保右エ門さんが11月13日に、県知事表彰(納税功労者)を受賞されました。

これは、清水頭さんの永年にわたる納税組合の育成指導、又は地域の納税意識の高揚に尽力された功績が認められたものです。

これまで多くのご苦勞があったと思います。これからもどうぞ頑張ってください。



まちづくり支援事業 助成団体の活動紹介

～特色ある地域づくりを目指して～

「まちづくり支援事業」は、特色ある地域づくりの促進を目的に、住民と行政の協働による事業や住民が自主的に取り組んで行うソフト事業に要する経費の一部を助成するものです。

今年度は行政区をはじめ13団体に助成しています。その中の2団体の活動を紹介します。

赤保内カギッ子の会 (カギッ子対策事業)



同会（鹿原登美代表）は赤保内小1～3年生を対象に毎週火曜日に同校で読み聞かせ活動を行っています。写真は、児童の豊かな心の育成に役立てるため、紙芝居の製作・実演を行ったときのものです。

題材は階上岳にまつわる「猿と蛙と餅の話」「猿の恩返し」の2話で、彩色は子供たちが担当しました。

会場となった小学校玄関前には児童・保護者ら50名が集まり、昔ながらの野外紙芝居を楽しみました。

サタデー・イングリッシュ・コミュニティ (コミュニティ教育事業)



子どもが新たな物事の見方や捉え方を身に付け、学校生活や社会活動に役立てる目的で、本町在住の八戸大学助教授バリー・グロスマン先生が中心となり活動しています。

「多重知能理論」という学習方法をもとに、体を動かしたり、絵を書いたり、歌ったり、作品を作ったりなど、毎回異なるテーマで行われます。写真は「音楽」をテーマとした回。参加した30名の子ども達は各国の歌を聞いたり、楽器を作り演奏したりと英語に触れながら楽しく学習していました。

町議会臨時会

第7回階上町議会臨時会を11月26日開会し、同日閉会しました。
今回の議会で、条例6件はいずれも原案どおり可決されました。

条例

①階上町長選挙記号式投票に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法の改正に伴い、所要の整備をするため提案するものである。

②非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、所要の整備をするため提案するものである。

③階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものである。

④階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものである。

⑤階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものである。

⑥階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額並びに扶養手当、通勤手当及び期末手当の額を改定するため提案するものである。

まちからのたより

年金たより

源泉徴収票が 送付されます

国民年金、厚生年金保険及び共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は所得税法では雑所得とされ所得税の課税の対象となります。

このうち、国民年金、厚生年金保険にかかる源泉徴収票は一月末頃までに社会保険庁から送付されます。

複数の年金を受給されている方や、年金以外にも所得のある方は確定申告が必要であり、それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署に提出することとなります。

源泉徴収票が送付されなかったり紛失した場合には、お近くの社会保険事務所に
ご相談ください。

なお、障害年金、遺族年金等は非課税となっておりますのでこれらの年金を受給されている方には送付されません。

社会保険料 控除のお知らせ

平成十五年一月から十二月までの間に納められた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのは平成十五年分の国民年金保険料の他に、過去の期間で未納や免除を受けていた分を平成十五年中に納めた額が控除の対象となります。

またご自分の国民年金保険料だけではなく、ご家族の分として納めた国民年金保険料も控除の対象となります。

☆平成十五年の定額保険料
月額 一万三千三百円
年額 十五万九千六百元

【問い合わせ】

町民課国民年金係

☎88-2119

八戸社会保険事務所

☎43-7368

子どもたちの 幸せを願って

児童扶養手当

父親がいないか実質的に父親が不在の状態にある児童の家庭に、生活の安定と児童の健全育成をねらいとして支給されます。

●受給できる方

- ・父と母が離婚した
- ・父が死亡した
- ・父から引き続き一年以上遺棄されている
- ・父が一年以上同居せず生計を維持しない
- ・父が法令により一年以上拘禁されている
- ・婚姻によらないで懐胎した
- ・父の生死があきらかでない

このような条件に該当する十八歳に達する以後の最初の三月三十一日までの間にある児童（一定程度障害を持つときは二十歳未満）をもつ母や母に代わって養育している方

●支給月額

- ・児童一人のとき
……四万二千元
- ・児童二人のとき
……四万七千元
- ・児童三人以上のとき
一人につき三千円を加算

特別児童扶養手当

●受給できる方

精神や身体に障害のある二十歳未満の児童の父母、または父母に代わって養育している方

手当の支給は 申請手続きを！

手当は支給を受けようとする方が申請し、認定されないと支給できませんので、該当すると思う方は町民課で手続きをしてください。
転入・転出・転居等のときも手続きが必要です。これらの手当はそれぞれに所得の制限がありますので、詳しくは係にお問い合わせください。

【問い合わせ】

町民課 ☎88-2119

口座振替が始まりました！！

今年度から町税並びに介護保険料(普通徴収分)が、お申し込みいただいた口座から振替できるようになりました。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ】税務課 ☎88-2114(内線153)

～これから住民健診を受診される方へ～

健診センターへの送迎バスを運行します

次の日程で、健診センターへの送迎バスを運行します。ぜひ、ご利用ください。

〈送迎バス運行表〉

西部地区		2月9日(月)	2月4日(水)	ご注意
停車場所		基本健診・がん検診	婦人がん検診	
1	長久保バス停前	7:45	10:45	
2	伴蔵バス停	7:50	10:50	
3	田代駐在所	8:00	11:00	
4	小沢バス停	8:03	11:03	
5	登切バス停	8:07	11:07	
6	平内バス停	8:10	11:10	
7	引敷林バス停	8:14	11:14	
8	中央体育館	8:17	11:17	
9	新田集会所	8:22	11:22	
センター到着予定時刻		8:45頃	11:45頃	
東部地区・中央地区		2月10日(火)	2月5日(木)	ご注意
停車場所		基本健診・がん検診	婦人がん検診	
1	道仏小学校前バス停	7:45	10:45	
2	小舟渡集会所(潮風荘)	7:55	10:55	
3	はしかみ駅前バス停	8:01	11:01	
4	大蛇小学校前	8:06	11:06	
5	ハートフルプラザはしかみ	8:17	11:17	
6	石鉢バス停	8:27	11:27	
7	南蒼前バス停	8:32	11:32	
8	西蒼前バス停	8:35	11:35	
センター到着予定時刻		8:45頃	11:45頃	

〈申し込み期限(バスを利用する方)〉

12月26日(金)

〈申し込み方法〉

最寄りの健康推進員に申し込み下さい。

問い合わせ：保健福祉課 保健衛生係 ☎88-2641 (内線109)

有料道路における障害者割引制度の改正について

これまでの割引証を廃止し、新たに割引の有効期間を記載した身体障害者手帳あるいは愛護手帳のみで有料道路での割引が適用になるものです。

(旧制度(割引証と手帳)での通行は、平成16年5月31日までとなります。)

新制度での適用及び申請受付は、12月1日からとなっています。

◎手続きに必要なもの

- ・身体障害者手帳又は愛護手帳
- ・自動車検査証(車検証)
- ・運転免許証(障害者本人が運転する場合)
- ・お手持ちの割引証(必要がなくなりますので返納してください)

※運転される方及び車種により対象範囲が異なりますので、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】保健福祉課福祉係 ☎88-2115

除雪作業にご理解ご協力を！

町では、冬期間の交通確保のため12月から3月まで除雪作業を行います。

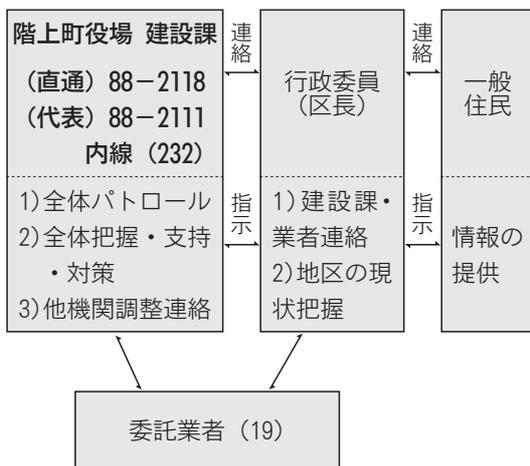
毎年作業のスピード化を目指しておりますが、何分路線延長の増加に伴い除雪が遅れるなど住民のみなさんにご迷惑をおかけしております。除雪がスムーズにおこなわれますよう次の事項に注意し、除雪作業に対しご理解ご協力をお願いします。

- ① 路上駐車は除雪のさまたげになりますので、絶対しないでください。
- ② 除雪車が作業中の場合には大変危険ですので、30メートル以内に近寄らないでください。
- ③ 道路に雪を捨てないでください。
- ④ 路上で自動車の故障等で運行できなくなったら目印に赤旗をたててください。
- ⑤ 浸透柵など障害物がある場合は、あらかじめ目印となるポール等をたててください。
- ⑥ 除雪後の各戸出入口は、各自で除雪してください。

※ここ数年降雪時において、道路沿いの樹木や枝が折れ、運行の妨げとなるケースが増えております。道路にはみだした枝は、地権者が処理して下さるようお願いいたします。

また、緊急時には承諾なしで処理する事もありますので、地権者各位のご理解をお願いします。

【(H15.12～16.3)除雪計画連絡系統図】



委託地区	路線名	業者名	委託地区	路線名	業者名
(1)	幹線1(東部)	(有)興和建設	(13)	中央 4	(有)白座建設
(2)	幹線2(中央1)	(株)山道建設	(14)	中央 5	(有)坂建設工業
(3)	幹線3(中央2)	(有)坂建設工業	(15)	中央 6	房間建設
(4)	幹線4(西部)	(株)松川建設	(16)	中央 7	(株)松川建設
(5)	東部 1	(有)興和建設	(17)	中央 8	下平建設(有)
(6)	東部 2	(有)木村工務店	(18)	中央 9	(有)森工務店
(7)	東部 3	(株)山道建設	(19)	中央10	(有)平明建設
(8)	東部 4	木村建設	(20)	中央11	(有)はまや土木
(9)	東部 5	葛巻建設(有)	(21)	中央12	下平建設(有)
(10)	中央 1	(有)角地住設	(22)	西部 1	大前建設
(11)	中央 2	程市興発	(23)	西部 2	八住産業(株)
(12)	中央 3	荒谷電気	(24)	西部 3	長根建設(株)

行政区名	行政委員(区長)	担当委託地区	行政区名	行政委員(区長)	担当委託地区
小舟渡	佐京正光	(5) 東部1	赤保内	遠藤寛三	(7) 東部3の一部
		(5) 東部1			(14) 中央5
榊	川向由蔵	(5) 東部1	野場中	市岡政一	(18) 中央9の一部
		(8) 東部の4の一部			(19) 中央10の一部
大蛇	浜道岩蔵	(9) 東部5	蒼前	横澤伸男	(20) 中央11の一部
		(9) 東部5			(19) 中央10の一部
追越	浜久保銀蔵	(9) 東部5の一部	石鉢	畑山明治	(20) 中央11の一部
		(10) 中央1の一部			(21) 中央12の一部
荒谷	角地山正	(6) 東部2	鳥屋部	田中武志	(17) 中央8
		(7) 東部3			(18) 中央9の一部
道仏	高山秀雄	(8) 東部4の一部	角柄折	沼徳三郎	(21) 中央12の一部
		(10) 中央1の一部			(15) 中央6
耳ヶ吠東	西田和雄	(11) 中央2の一部	金山沢	堀畑誠一	(16) 中央7
		(12) 中央3			(23) 西部2
耳ヶ吠西	吉田春泰	(13) 中央4の一部	平内	清水頭保右エ門	(22) 西部1
		(11) 中央1の一部			(24) 西部3
		(14) 中央5の一部	晴山沢	小出光一	(24) 西部3
			田代	高橋一郎	(24) 西部3

【問い合わせ】建設課 ☎直通 88-2118
代表 88-2111 内線 (232)

階上町農作物異常気象災害に対する支援事業のお知らせ

平成5年以來の冷害により被害を受けた農家の方々に対し、町では階上町農作物異常気象災害対策本部（本部長：町長上山博一）を設置して、国・県と連携を図りながら以下のような支援事業を実施する予定です。

なお、特別災害の認定及び特別災害の認定による税等の減免に伴い、その他の諸制度に適合となる支援対象の事務事業については、次号以降にお知らせいたします。

① 生活相談所の開設（県事業）

異常気象により農作物に被害を受けた方々に対し、生活と福祉に関する相談について三戸地方健康福祉こどもセンターの職員が応じることとしています。

<生活相談日程表> 相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

月	相談日時	場所	【問合せ先】 保健福祉課（☎88-2115） こどもセンター総務企画室 （☎27-5111）内線312
12	15日（月）13:00～15:00	役場 保健相談室	
	22日（月）13:00～15:00		
1	5日（月）13:00～15:00		
	19日（月）13:00～15:00		
	26日（月）13:00～15:00		

② 税等の減免（問い合わせ：税務課 ☎88-2114）

異常気象により農作物に被害を受けた方々の、平成15年度分の町県民税・国民健康保険税・介護保険料について、次のような申請手続きにより税等の減免を行います。

<冷害に伴う町県民税・国民健康保険税・介護保険料の減免申請手続き>

町県民税及び国民健康保険税・介護保険料の減免申請を受け付けますので、該当すると思われる方は次のとおり手続きをしてください。

1 減免対象者（次の要件のいずれにも該当する方）

○町県民税

- 平成14年分の合計所得金額が、1,000万円以下（うち農業所得以外の所得が400万円以下）である方
- 平成15年分の農作物に係る冷害減収損失額の合計額（減収価格から農業共済金額を控除した額）が、平年（平成12・13・14年分の平均）の収入額の30%以上である方（農業収入全体の被害割合ですので注意してください。）

○国民健康保険税

- 平成14年分の合算合計所得金額（世帯主+被保険者）が、1,000万円以下（うち農業所得以外の合計所得が400万円以下）である方
- 平成15年分の農作物に係る冷害減収損失額の合計額（減収価格から農業共済金額を控除した額）が、平年（平成12・13・14年分の平均）の収入額の30%以上である方（農業収入全体の被害割合ですので注意してください。）

○介護保険料

- (1) 生計中心者の平成14年分の合計所得金額が1,000万円以下（うち農業所得以外の所得が400万円以下）である方
- (2) 平成15年分の農作物に係る冷害減収損失額の合計額（減収価格から農業共済金額を控除した額）が、平年（平成12・13・14年分の平均）の収入額の30%以上である方（農業収入全体の被害割合ですので注意してください。）

2 減免対象税額等

平成15年9月15日以後の到来する納期に納付すべき税額等（町県民税、国民健康保険税については、合計所得金額に占める農業所得の割合相当額）

- 町県民税 普通徴収（各自で納める方）——— 第3期・第4期納期分
 特別徴収（毎月給料から差し引かれる方）——— 10月以降分
- 国民健康保険税 ——— 第2期から第6期納期分
- 介護保険料 普通徴収（各自で納める方）——— 第2期から第6期納期分
 特別徴収（毎月年金から差し引かれる方）——— 10月・12月・2月納期分

3 減免申請

- ・受付期間 **12月17日～19日** 午前9時～午後5時
- ・受付場所 役場 税務課
- ・持参するもの 印鑑・平成15年分全農作物の作付面積、収量、収入金のわかるもの（青色申告者については、平成12年から15年分青色申告決算書等作付面積、収量、収入金がわかるもの）

4 決定通知

申請書に基づいて審査し、結果を各申請者へ来年1月中に通知の予定です。

③ **災害資金利子補給事業**（問い合わせ：農林水産課 ☎88-2116）

異常気象により農作物に被害を受けたため、天災融資法に基づいて経営資金の融資を受けた被災農業者に対して利子補給を行います。

利子補給率（予定）＝ 国 1%、 県 0.5%、 町 0.5%

④ **水稻種子確保事業**（問い合わせ：農林水産課 ☎88-2116）

異常気象により被害を受け、種もみの入手が困難となった水稻農家に対して、来年の再生産に速やかに入れるよう種子の購入費の一部を助成いたします。

⑤ **就学援助補助事業**（問い合わせ：学務課 ☎88-2495）

異常気象により農作物に被害を受け、著しく所得が減少して就学が困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や学校給食費等の必要な援助を行います。

⑥ **幼稚園就園奨励事業**（問い合わせ：学務課 ☎88-2495）

異常気象により農作物に被害を受けた保護者の所得の状況に応じて、幼稚園児の保育料の軽減を行います。

※事業の実施にあたって、まだ国県等との調整や新たな予算を必要とする事業もありますので、事前に担当課に問い合わせの上、ご利用下さるようお願いいたします。

< 階上町農作物異常気象災害対策本部 事務局：農林水産課 >

階上都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の建築制限が変わります。

平成12年に建築基準法が改正され、これまで、全国一律であった都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域（以下「白地地域」といいます。）における容積率、建ぺい率等の建築物の形態に関する制限を、特定行政庁（青森県知事）が平成16年5月までに定めることとなりました。

階上都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域については、次のとおり定めることを予定しております。ご意見、ご質問がございましたら、下記問い合わせまでお願いします。

1. 指定案の考え方

白地地域に特段の問題地区が存在しない実態を踏まえ、急激な規制内容の変化と異なる制限が近接混在することによる混乱を極力回避し、現在の良好な環境を維持する。

2. 指 定 案

既存の建築物の状況や最近の建築動向等の調査を行った結果、次の指定案により、現在の良好な環境は維持できると考えます。

容 積 率	建ぺい率	道路境界線からの距離に乗ずる数値	隣接境界線からの距離に乗ずる数値
20/10 (40/10)	7/10 (7/10)	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)

()内の数値は、現在の規制値です。

※ 容積率とは、敷地面積に対する延べ床面積の割合

※ 建ぺい率とは、敷地面積に対する建築面積の割合

3. 施 行 日 平成16年4月1日（予定）

4. 問 い 合 わ せ 建設課 都市計画係 ☎88-2118（内231・235）

出稼労働者を対象とした技能講習会のお知らせ

講 習 科 目

①車両系建設機械運転技能講習

日 時 1月14日(水)～1月16日(金)

応募資格 大型特殊免許所持者または小型車両系(3トン未満)の受講終了者で出稼手帳を持っている方。

②小型移動式クレーン運転技能講習

日 時 1月27日(火)～1月29日(木)

応募資格 出稼手帳を持っている方。

募 集 人 員

①8名、②11名（ともに先着順）

申 込 み 方 法

ハローワークはちのへ②番窓口へ来所のこと。

申 込 み 期 限

①12月8日(月)～12月25日(木)

②12月8日(月)～1月8日(木)

講 習 場 所

①、②ともに十和田市

問 い 合 わ せ

八戸公共職業安定所(ハローワークはちのへ)②番窓口

☎22-8609

▶農業委員選挙人名簿の登載申請を◀

農業委員会では、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を作成しています。

農業委員会委員の選挙があった場合に、この名簿に登載されていないと投票ができませんので、次の条件に該当する方は、**1月9日**までに「**農業委員会委員選挙人名簿登載申請書**」に所定の事項を正確に記入して、区長さんへ提出してください。申請書は区長さんを通じて配布します。

【条 件】

昭和59年4月1日以前に生まれた方で平成16年1月1日現在階上町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- ① 10アール以上の農地で耕作の業務を営む方
- ② 10アール以上の農地で耕作の業務を営む方の同

居の親族または同居の親族の配偶者であって年間60日以上耕作に従事している方

- ③ 10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であって年間おおよそ60日以上耕作の業務に従事している方

【注 意】

一反歩だけの耕作面積では、991平方メートルで10アール(1,000平方メートル)になりません。

また、不耕作の農地は面積に含まれませんのでご注意ください。

なお、資格がある方で申請書が届かない方や詳しく知りたい方は農業委員会まで問い合わせください。

【問い合わせ】 農業委員会☎88-2946

新年互礼会を開催します

平成十六年の新しい年に向かって、お互いの無病息災とご多幸を祈念し、行政関係者や、一般町民だれでも参加できる「新年互礼会」を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

なお、当日はチャリティー福祉募金にご協力下さるようお願いいたします。

【日時】

平成十六年一月五日（月）
午後二時

【場所】

ハートフルプラザ・はしかみ

【会費】一人

男性三千円
女性二千円

【申込締切】

十二月十九日（金）

【申込方法】

自分の所属する団体の發起人（事務局）まで、一般の方々には行政区域長又は、町社会福祉協議会・町商工会・八戸広域農業協同組合階上支店・漁業協同組合の窓口で、会費を添えてお申し込み下さい。



【発起人】

町農業委員会会長
町教育委員会委員長
町民生委員児童委員協議会会長
町老人クラブ連合会長
町連合婦人会長
町小中学校長会長
町連合PTA会長
交通安全協会階上支部長
町行政区域長会長
八戸広域農協代表理事常務
漁業協同組合長
町商工会長
三八地方森林組合副組合長理事
町社会福祉協議会会長
町消防団長
町体育協会長
町文化協会長（順不同）

ファミリー電波教室参加者募集

この電波教室は、私達の暮らしの必需品である電波へ関心に向け、ラジオを自分で作ることで、子供たちの科学への興味の向上を目指します。（北東北電波適正利用推進協議会主催）

【日時】1月11日（日）9:30～12:30

【場所】石鉢ふれあい交流館（多目的ホール）

【内容】電波の勉強と、ラジオの製作
（作ったラジオはプレゼントします。）

【募集対象】小学校3年生から6年生の児童とその親、20組
（子供だけの参加は不可。）

【参加申込】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

※申し込み用紙は交流館に用意してあります。
申込は先着順に受け付け、20組になり次第メ切りです。
受講料は無料です。

二十歳の節目 階上町成人式

◆とき：1月12日（月）

◆ところ：ハートフルプラザ・はしかみ

対象者：昭和58年4月2日～昭和59年4月1日までの出生者で、町内在住または、町出身者

【申込・問い合わせ】

社会教育課

☎88-2698



クリスマス大作戦

サンタクロースがプレゼントをお届けします

町職員組合では、クリスマスにサンタクロースからプレゼントを宅配して欲しい家庭を募集します。

【内容】子どもさんへのプレゼントを添えて申し込んでください。職員がサンタクロースに変身し、希望の時間帯にお届けします。

【宅配日】12月24日（水）、25日（木）

【宅配時間】いずれも18:00～21:00

【申込締切】12月19日（金）

先着100家庭（両日50家庭）限り（定員になり次第締切）

【問い合わせ】佐京、濱谷、西山

（保健福祉課内）☎88-2115

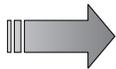


合併情報掲示板

第5回八戸地域合併協議会（11月27日開催）

～児童母子福祉事業・高齢福祉事業等が決定する～

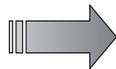
①電算システムの取扱いについて



- ・基幹業務に係るシステムは合併時において八戸のシステムに統合する。これ以外のシステムは八戸市のシステムを基本としつつ、個別業務ごとに内容・統合時期等について調整する。

※基幹業務とは → 住民記録・印鑑、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険、税収納、国民年金

②姉妹都市・国際交流事業について



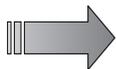
- 国際交流事業（姉妹・友好都市交流含む）
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし合併後見直し等検討を行う。
- 国際交流員
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし合併後見直し等検討を行う。

③男女共同参画推進事業について



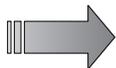
- ・八戸市の例により、合併時に統合する。

④交通事業について



- 路線バス事業
 - ・合併時まで結論が出される八戸市営バス事業の経営形態の方向性をもって新市に引き継ぐ。
- 多目的バス事業
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし合併後において包括的なバス事業のあり方についての見直し・改善のための検討をする。
- バス等による生活交通確保に向けた事業（民間会社への助成）
 - ・①国庫補助路線②県補助路線③市町村補助路線の3種類の助成があるが合併時は現行どおり新市に引き継ぐ。ただし市町村補助路線は合併後に見直す。

⑤広報広聴事業について（その1）



- 広聴（タウンミーティング、住民懇談会等）
 - ・合併後、1年をめどに再編する。
なお、住民懇談会、タウンミーティングを柱に、より多くの住民が参加できるよう開催のあり方等について検討を行う。
- 広聴（報道機関への資料提供、記者会見、記者発表）
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、情報提供の内容と手段について、ガイドラインを策定するよう検討する。
- その他の広報（テレビ・ラジオ・CATV（タプコピアンプラザ）等）
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。
また、AM・FM民放ラジオ放送の利用についても検討を行う。
- 施設見学会
 - ・八戸市の例により、合併時に統合する。ただし、新市域の拡大により参加者が広範囲にわたるため、出発地等検討する。
※施設見学会 → 住民の行政に対する理解と郷土への認識を深めてもらうために行っている見学会。

○要望・陳情への対応（住民からの意見・苦情）

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。

⑥住民活動関係事業について（その1）

○地域コミュニティ活動への助成

- ・合併後、1年をめどに再編する。ただし、現在八戸市で検討中の「地域コミュニティ振興指針」に基づき事業を再編する。

○町内会等自治組織への助成

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。ただし、16年度は現行どおりとする。

○町内会連合会等への助成

- ・「町内会等自治組織への助成事業」で対応できることから、平成16年度をもって廃止する。

➡ ○住民活動（ボランティア、NPO等）への助成

- ・八戸市で検討中の「市民活動（NPO）促進指針」（平成16年度中に策定予定）に基づき合併後1年をめどに再編する。

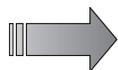
○地域集会施設整備

- ・合併時に再編する。なお、合併後における集会所整備については、民設での設置を原則とし、公設での設置は原則取りやめる。

また、八戸市の地域集会所整備費補助金交付要領をもとに、地域の実情を勘案しながら交付要領を策定する。

※民設 → 地域住民主体の整備 公設 → 行政主体の整備

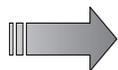
⑦情報化関係事業について



○IT・情報化（ホームページ・地域ポータルサイト）

- ・ホームページは、合併時に八戸市の例により統合する。
- ・地域ポータルサイトは、合併後の新市をエリアとして内容を順次拡充する。

⑧防災関係事業について



○防災行政無線

- ・現行どおり新市に引継ぐ。ただし、災害対応のため各区間の通信用の無線機器を合併時までには配備する。また、周波数を統一するため、防災情報システム整備計画を策定する。

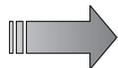
⑨社会福祉事業について

○生活保護事務

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。

○民生・児童委員（定数）

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後の定数については、県との協議のうえ見直しを行う。



○社会福祉団体育成事業

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後見直しを検討する。※現在、八戸市のみ実施

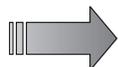
○地区社会福祉協議会活動助成事業

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。※現在、八戸市のみ実施

⑩児童母子福祉事業について（その1）

○保育料

- ・各市町村で5から8階層であるが、17年度から9階層に拡大する。



○保育料の減免

- ・減免基準を合併時に再編し、17年度から実施する。

※合併後の減免基準 → ・火災、自然災害（風水害、地震）により、甚大な被害を受けたとき
・その他特別の事情があるとき。

○ふれあい（軽度）保育事業

- ・八戸市と田子町の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※障害の程度が軽く、集団生活が可能である児童を保育する保育所に助成する事業

○保育所地域活動事業

- ・八戸市、階上町、南郷村、名川町、田子町の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○子育て支援センター事業

- ・八戸市、階上町、新郷村の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○休日保育事業

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○延長保育事業

- ・八戸市、階上町、南郷村、名川町の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○一時的保育事業

- ・八戸市、名川町の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○病後児保育事業

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※児童等が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースで保育する事業

○乳児保育事業

- ・階上町、名川町の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○乳幼児健全育成相談事業

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※乳幼児の健全育成及び福祉の増進を目的に八戸市保育連合会が実施している「乳幼児テレホンサービス事業」に補助金を交付する事業

○長時間延長保育促進基盤整備事業

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※保育所において、11時間の開所時間を超えて2時間以上の延長保育を行う事業

○認可外保育施設児童健全育成事業

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※認可外保育施設に従事する職員の健康診断を実施することで、利用する児童の衛生及び安全を確保する事業

○障害児保育対策事業

- ・八戸市、福地村、名川町、田子町の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- ※中程度の心身障害児を保育所に入所させ、健全な社会性の成長発達を促進するため、健常児と共に集団保育を行う事業

○母子寡婦福祉会助成

- ・現行どおり新市に引き継ぎ、合併後事業の再編を検討する。

○定員超過枠の拡大

- ・八戸市の制度を新市全域に拡大する。

○保育所入所児童選考基準

- ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。

○児童送迎事業

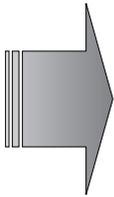
- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において包括的なバス事業のあり方についての見直し・改善のための検討をする。
- ※バスにより児童を保育所へ送迎する事業

○広域入所

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。

○児童館等の維持管理

- ・現行どおり新市に引き継ぎ、合併後見直しを検討する。



⑪高齡福祉事業について（その1）

- 寝たきり高齢者見舞品支給事業
 - ・介護保険制度の施行等により、合併時までに廃止する。
- 介護用品支給事業
 - ・階上町の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- 家族介護慰労事業
 - ・八戸市の制度を17年度から新市全域に拡大する。
- 老人日常生活用具給付事業
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。
- 健康診断費補助金支給事業
 - ・介護保険制度の施行等により、合併時までに廃止する。
- 軽度生活援助事業
 - ・合併時に新市全域で国の実施要綱に示されたすべてのサービスを実施する。
利用料は介護保険の家事援助サービスの単価の1割負担とする。
- 介護保険外ホームヘルプサービス事業
 - ・合併後新市全域で「軽度生活援助事業」を実施することから、合併時に廃止する。
- 高齢者住宅整備資金貸付事業
 - ・介護保険制度の施行等により、合併時までに廃止する。
※現在、八戸市のみ実施
- 生活支援ハウス
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。
※援護の必要な高齢者に対し一時的に住居を提供し、通所等の必要なサービスを利用することで、高齢者の自立した在宅生活の延伸を図るもの。
- 老人安全杖交付事業
 - ・介護保険制度で貸与の対象となる福祉用具に含まれていることから、合併時までに廃止する。
- 訪問理美容サービス事業
 - ・新郷村以外の市町村での実施方法を検討するとともに、事業の必要性を精査し、方向性を決定しながら合併後5年をめどに再編する。
※現在、新郷村のみ実施
※高齢等の理由により、理美容店に行くことのできない方のために、理美容師が施設や居宅へ訪問してサービスを提供するもの。
- 鷗盟大学運営事業
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。
※60歳以上の方を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加を促すとともに生きがいの増進を図る事業。
- 高齢者趣味の教室運営事業
 - ・八戸市の制度を新市全域に拡大する。
※60歳以上の方を対象に、陶芸及び手芸教室を開催する事業。
- はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業
 - ・八戸市の制度を新市全域に拡大する。
※対象者に施術費の一部助成券を交付するもの。
- 金婚式
 - ・合併時までに廃止する。
※現在、南郷村のみ実施。
- 老人ホーム入所措置事業
 - ・現行どおり新市に引き継ぐ。
- 在宅介護支援センター事業（基幹型、地域型）
 - ・基幹型在宅介護センターは3ヵ所⇒1ヵ所へ、地域型在宅介護センターは27ヶ所⇒29ヶ所へ再編する。
・高齢者実態把握事業及び介護予防プラン作成事業については、合併後2年をめどに統合する。

各地区のゴミの収集日

地 区 名	資 源 物 の 日		燃える ゴミ	燃えない ゴミ	粗大ゴミ	
	空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール				
中央・西部 地 区	石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西	毎週 月曜日	毎月 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週 月曜日	12月18日 (木)
東 部 地 区	耳ヶ吠東・耳ヶ吠西の一部 荒谷・大蛇・追越・榊 駅前・道仏・小舟渡	毎週 水曜日	毎月 第2・4 金曜日	毎週 木曜日	毎週 水曜日	12月16日 (火)

ゴミ収集日変更のお知らせ

12月23日(火)の中央・西部地区の燃えるごみの収集は祝日のため翌日24日(水)に変更になります。

ゴミは収集日に
朝8時までに出そう

スプレー缶は
穴をあけて出そう

ゴミ収集日変更と収集休みのお知らせ

年末年始のごみ収集日が次のように変更になりますのでお知らせします。

地区名	種 類	変更前	変更後
東 部 地 区	燃えないごみ	12月31日(水)	休 み
	燃えるごみ	1月1日(木)	12月29日(月)
中央・西部 地 区	燃えないごみ	12月29日(月)	休 み
	燃えるごみ	12月30日(火)	12月30日(火)
蒼 前 西	燃えるごみ	1月2日(金)	休 み

ペットボトルは
キャップをとって出そう

ジュース缶は
水ですすいで出そう

燃えるゴミは
必ず透明な袋に入れよう

新聞、雑誌はひもで
十字にしばって出そう

【問い合わせ】 町民課生活環境係 ☎ 88-2119

冬休み 親子リサイクル体験教室 参加者募集

日 時 1月11日(日)
9時30分から11時30分(1回目) 13時30分から15時30分(2回目)
2教室開催

場 所 八戸リサイクルプラザ
内 容 ①工場棟見学

見学者通路からではなく、実際に工場内に入ってもらい、普段は見ることのできない施設や機械を間近で見学してもらいます。

②体験学習 ペットボトルを利用して
おもしろい金魚鉢作り(熱帯魚付き)

募集人員 1教室につき親子10組20名(小学生以上)

参加料 無 料(ペットボトル持参)

※工場内は暖房が入りませんので、多少汚れてもかまわない防寒服と手袋を準備していらしてください。

【申込み・問い合わせ】 八戸リサイクルプラザ ☎ 70-2396

消防情報

火事は119番へ
 消防本部 ☎44-2135
 階上分署 ☎88-2105



交番情報

事件は110番へ
 階上交番 ☎88-2022
 田代駐在所 ☎88-2110



狩猟解禁

「狩猟の基本とマナーを守りましょう」
 狩猟期間中には、毎年、狩猟による事故や違反が発生しています。昨年の全国での事故発生状況は、次のとおりです。
 ◆発生件数二十二件（死者三名、傷者十九名）
 このうちの死者については、自損事故で一名、他人を誤って撃った事故で二名が亡くなっています。狩猟事故の主な原因は、次のとおりです。
 ◆山林内の斜面等で転倒した際の暴発
 ◆発射方向の安全不確認
 ◆獲物と間違っただけの誤射
 警察では期間中、県の担当課などと連携して、法令の遵守・射撃マナーの向上などに向けた指導取締りを強力に展開しています。

高齢者の交通事故を防止するために

◆車を運転する方は◆
 ○高齢歩行者や自転車利用者の早期発見に努め、接近するときはスピードを落とし、安全な間隔をあけて、高齢者の安全を確保して下さい。
 ○突然の横断や進路変更などの危険を予測し、必要に応じて徐行したり一時停止するなど、不測の行動に対応できる安全運転に心がけて下さい。
 ○夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を周囲に知らせて下さい。
 ◆高齢歩行者・自転車利用者は◆
 ○視覚機能などの低下を自覚し、しっかりと安全を確認して横断して下さい。
 ○夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から発見されやすいように、明るい色の服装をして、反射材を身につけて下さい。

『地震災害に備えて』

日本は有数の地震国と言われている。そして、年末年始の時期になると思い出されるのが、平成六年に発生した「三陸はるか沖地震」と平成七年の「阪神淡路大震災」です。
 階上町においても三陸はるか沖地震では大きな被害を受けました。
 いっ襲って来るかわからない地震を避けることは不可能ですが、被害を最小限に食い止めることは出来るはず。です。

■みんなでつくろう安心の街

八戸警察署
 八戸 43-4141 交番 88-2022

●平成15年 県内の交通事故概況● 青森県交通対策協議会

	10月中	累計	死者のうち／累計		
発生	841 (-31)	7444 (+69)		飲酒運転による死者	9 (-2)
死者	10 (-2)	76 (-11)		高齢者の死者	32 (-4)
傷者	1017 (-43)	9370 (+57)		自動車乗車中の死者	38 (-4)
				シートベルト非着用死者	17 (-5)

() 内は前年比。累計は1月から。

●平成15年階上町交通事故発生状況●

	10月31日現在	前年同期比増減
発生件数	35 件	-13
死者	0	±0
傷者数	39 人	-28
死亡事故ゼロ連続日数		725日

する

地震によって戸口が歪み、開かなくなることがあります。必ず戸を開けて、出口を確保しましょう。

③身の安全を図る

素早くテーブル等の丈夫な家具の下に身を隠すか、布団や枕等で頭を保護し、しばらく様子を見ましょう。
 「海岸地区では」

地震が発生した場合、津波が起る可能性がありますので、注意が必要です。
 テレビやラジオによる情報を確保し、津波注意報や津波

警報の発令に注意しましょう。

「山崩れ、崖崩れに注意」
 山沿いや急傾斜地では山崩れや崖崩れが起こりやすいので素早く決断し、直ちに避難しましょう。

「住宅地では」

ブロック塀等の倒壊や窓ガラスの破片などが落ちてくる危険があります。建物から離れましょう。

自然災害はいつ起こるか分かりません。

年末年始の慌しい時期ですが就寝前にお出掛け前にはもう一度火の元を確認しましょう。

私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

橋本 勇

39

恐らくこの一匹の幼虫が青森県で最初に発見されたものだと思う。自慢にならぬ自慢である。

その後、小舟渡部落、大蛇部落の十パーセントの住民に

フィラリアの幼虫が発見されたとの東京大学の佐々教授からの便りに接し、濃厚に地域住民がフィラリアに侵されて

いることを知り驚いた次第である。

「欄に戦争体験記を寄稿されております。多くの皆様はご覧になられた事と思います。

今でも夢見る

三度目召集令状



■往診はオートバイで颯爽と

以上の事実からして、医学的にも三戸郡地方（現在の八戸市も含めた地域）の文化の入口は階上村（階上町）大字道仏字小舟渡であったような気がするのである。（昭和六十年、津軽書房発行「階上町史 正部家奨著より）

橋本勇先生は、平成十四年八月十六日のデーリー東北新聞「こだ

昭和九年、医師になった。十四年一月、階上村に村医として招かれ開院したが、三か月後に応召、軍医として北支（中国北部）に派遣された。しかし十五年秋に負傷、内地へ送還され療養。十六年秋には召集解除となり、階上村に医院を開業した。

同年十二月、太平洋戦争勃発。戦況は日に日に不利。サイパン島の日本軍は玉砕（全力を尽くした後後に負け、全員が死ぬこと）し、米軍（アメリカ軍）はフィリピンに迫りつつあった。

（文責 正部家 奨）

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



ひがしの けいたく

石鉢保育園
(5歳)



「リンゴをたべているサル」



ひなた ひろやくん

道仏保育園
(6歳)



「ダイコンほったよ」



各課直通電話番号

課名	直通電話番号
総務課	88-2112
企画課	88-2113
税務課	88-2114
保健課 <small>福祉係・国保係・介護保険係</small>	88-2115
福祉課 <small>保健衛生係</small>	88-2641
農林水産課	88-2116
建設課	88-2118
町民課	88-2119
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
学務課	88-2495
社会教育課	88-2698
体育課	88-2764
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

「未来の輝き！ふるさとの豊かさを求めて」をテーマに第26回階上町民文化祭がハートフルプラザ・はしかみを主会場に開催されました。

天候に恵まれた今年は、たくさんの方々が会場を訪れ、友人や子どもが出演するステージ発表を楽しんだり、各種文化作品を鑑賞したりといろいろな形で文化の秋を満喫しました。

写真は、登切小児童によって演じられた登切子ども鶏舞の様子。色鮮やかなツユギを中心に躍動感あふれる見事な踊りを披露し、会場を大いに沸かせていました。

人のうごき

世帯数と人口

平成15年11月1日現在（±前月比）

世帯数	5,297世帯	(+21)
総人口	15,238人	(+31)
男	7,708人	(+14)
女	7,530人	(+17)

まちのガイド

期間：12月16日～1月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月日	曜日	行事等（問い合わせ）	場所	時間
12月16日	火	合同相談（総務課）	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～15:00
12月17日	水	はしかみキャンパス（社会教育課）	石鉢ふれあい交流館	10:00～12:00
12月18日	木	教育相談（学務課）	役場3階会議室	13:00～16:00
		はしかみっこ支援センター体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
12月20日	土	わんぱく王国（ミニえぼし作ろう）（社会教育課）	ハートフルプラザ・はしかみ	9:00～12:00
12月21日	日	剣道クラブ（体育課）	町民体育館	10:00～
12月22日	月	小中学校2学期終業式		
		民俗資料収集館開館日（社教課）	町民俗資料収集館	9:00～16:00
12月25日	木	はしかみっこ支援センター体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
12月28日	日	剣道クラブ（体育課）	町民体育館	10:00～
1月1日	木	年頭登山	階上岳	
1月4日	日	剣道クラブ（体育課）	中央体育館	10:00～
1月5日	月	新年互礼会	ハートフルプラザ・はしかみ	14:00～
1月8日	木	はしかみっこ支援センター体験活動相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00
1月11日	日	ミニバスケットボール教室	登切小体育館	9:00～
		剣道クラブ（体育課）	町民体育館	10:00～
1月12日	月	成人式	ハートフルプラザ・はしかみ	13:30～16:00
1月13日	火	3学期始業式	石鉢小	
		民俗資料収集館開館日（社教課）	町民俗資料収集館	9:00～16:00
1月15日	木	小中学校3学期始業式	石鉢小以外	
		はしかみっこ支援センター体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～17:00

平成15年11月受付分

お誕生おめでとう

(父の名・母の名) 地区名

鈴木 葉菜 (唯司・郁子) 野場中
 中村 彩花 (真人・一美) 蒼前
 水溜 彩花 (良洋・ひろみ) 耳ヶ吹東
 木下 紗希 (正広・恵理子) 道仏
 荒谷 心虹 (隆司・由佳) 蒼前
 濱谷 月菜 (貴樹・真由美) 榊
 石川 史織 (義浩・美智子) 道仏

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(吉田 秀幸 (耳ヶ吹東)
久保 綾 (八戸市))

お悔み申し上げます

杉浦 弓子 (43・石鉢)
 中屋敷 みさ (89・赤保内)
 館 フル (94・赤保内)
 橋場のふ (87・榊)
 法師濱 ツナ (91・耳ヶ吹西)
 内城 茂一 (92・田代)
 柴田 キセ (79・石鉢)
 西村 リキ (78・大蛇)
 土橋 ヒテ (94・田代)
 上平 福藏 (77・小舟渡)
 野添 圭吉 (83・石鉢)
 田畑 元吉 (88・石鉢)



ふうやとの

浜辺の花

<175>

有谷 升

ホッスガヤ (いね科)

日当たりのよい海岸近くの砂地などに生える多年草で、夏の終わりから秋にかけて、白っぽい綿毛におおわれた果穂を出す。果穂は長さ二十〜三十センチで上部が垂れる、高さ一〜一・五メートルの多年草。和名は仏子茅（ほっすがや）銀白色に見える果穂を、禅宗の僧

侶が煩惱を払うのに使う仏子に見立てたものといわれる。根茎は長く横に伸び、茎は太くて上部はざらつき、麦わらに似ている。花序は長さ二十〜三十センチの円錐状で、上部は垂れ紫褐色を帯びた小穂を多数つける。



小花は風に乗って飛んで行く

史語 西物

はしかみのかたりのべ

◇120◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

九戸の乱と道仏城 (五十八)

九戸城本丸に逃げ入った九戸勢は城門を堅守し、弓、鉄砲を乱射して群れ集まる敵兵を撃退する事に努めました。本丸は九戸城中で最も峻険の地で、濠は深く、石塁は堅固、断崖は高峻で攻撃軍は軍兵を進める事ができず、夕刻に至っ

て蒲生氏郷は諸将と協議して休養を命令しました。この日の籠城軍の死傷者は千七百人、攻撃軍の死傷者は九百人でしたが、このうち最も苦戦をした南部信直軍の死傷者は三百余人で、いかに激烈な戦闘であったか想像



に難くありません。

戦場は九月三日の早朝を迎えました。蒲生氏郷は将兵を率いて九戸城を攻撃しましたが全城堅固にして効なく、城兵の射撃に会って空しく退きました。進めば進むほど徒らに損害を招くばかりでした。ここに至って井伊直政は諸将を会して軍議を開くことにしました。諸将たちは南部信直に向かって何か対策はないものかと問いました。信直は「長興寺（伊保内の北方約三キロメートル）の僧侶、薩天は政実の叔父なので、この僧侶を通して政実に降伏を進言してはいかがか」と述べました。諸将はこの提案を納得し、即日、薩天を招いて、城中に使者として罷り越し、政実に投降を説得するよう依頼する事としました。

この策、即ち九戸政実を投降させる誘導作戦へと移行した為、九月三日をもって事実上の九戸陣の戦いは終結したと言ってもいいでありましょう。いよいよ九戸政実が降服の行動をとる事になるのです。